

社団法人建設コンサルタンツ協会における CPD への取り組みについて

社団法人建設コンサルタンツ協会 CPD 委員会委員長
ひぐち よしたか
(セントラルコンサルタント株式会社) 樋口 吉隆

1. 建設コンサルタンツ協会 CPD 制度の創設と経過

建設コンサルタントは、知的産業として、技術の信頼性を高め、社会資本の安全性と効率性を十分に確保する努力を続ける社会的責務を負っています。したがって、建設コンサルタント技術者は、各自の技術力向上のため、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習することが望まれます。特に、多様化した社会において新しい課題に的確に答えていくためには、専門とする技術領域はもとより、幅広い領域で奥行き深い技術を習得していくことが肝要です。

そこで、社団法人建設コンサルタンツ協会（以下「協会」という）では、広く会員会社のみならず建設コンサルタント技術者の方々の CPD^{注1)}を支援するため、平成17年4月に CPD 制度を創設、運用を開始し、教育およびシステムの共有化を図るとともに、技術者個々の継続的な自己研鑽活動をサポートしています。また、平成18年1月より協会 HP 上で CPD システムを本格稼働し、Web 上での CPD 登録を開始しました。

注1) 協会では CPD を“技術者個人が自主的に個人の能力を維持・開発し、社会貢献に寄与すること”が本来の目的であることを鑑み、継続教育に関しては「CPD」として用語を統一することを基本としています。

2. CPD 制度の概要とその現状 (CPD プログラムと CPD 単位の取得方法について)

2.1 CPD プログラム

(1) CPD プログラムの策定

協会として CPD プログラムのテーマについては、技術者倫理などの必須テーマは別として、教育対象者の多様性を考慮して、なるべく特定分野に偏ることがなく今日的な主題を策定するよう留意しています。教育内容は、参加受講者が興味を抱くよう、理念的なものと実践的なものを組み合わせるなどバラエティを持たせることを心掛けています。

(2) CPD プログラムの認定 (4 原則)

CPD プログラムは、協会の本部、支部が主催するもののほか、共催、協賛、後援するものも併せ、内容を審査して認定します。協会が認定する CPD プログラムは、以下の4原則 (①~④のいずれか) に該当する内容を満足するものとしています。

①最新技術動向の理解に役立つ内容【技術動向】、②建設コンサルタントを取り巻く状況の理解に役立つ内容【社会性】、③建設コンサルタントが携わる関連分野の理解に役立つ内容【総合性】、④建設コンサルタントとしての倫理観の涵養に役立つ内容【技術者倫理】

また、建設系 CPD 協議会の加盟団体が行う

CPD プログラムについても CPD プログラムとして相互認証を行っています。

(3) CPD プログラムの教育分野と形態

CPD プログラムの教育分野および教育形態は、関連学協会の制度を参考に、大きな相違がないように配慮し、教育分野としては図 1 に示す 4 分野 (A. 基礎共通分野, B. 専門技術分野, C. 周辺技術分野, D. 総合管理分野), 教育形態は 6 形態 (i. 講習会などへの参加, ii. 論文などの発表 (口頭発表含む), iii. 企業内研修および OJT (年度計画で予定されたもの), iv. 技術指導, v. 業務経験, vi. その他 (委員会参加, 自己学習など)) に分類されます。なお、専門技術分野については建設コンサルタント業務に準じた分野別に分類し、教育形態には業務経験、企業内研修および自己学習も含まれます。

協会における CPD プログラムにおける大きな特徴としては、協会内のさまざまな活動やコンサルタントが行う業務経験についても評価しています。特に、業務経験として“所属長が優れた成果と認めたもの”を認めています。これは、建設コンサルタントにおける業務特性に配慮したもので、日常業務のうち、例えばプロポーザルにより特定された業務、新たな工夫や新技術の提案 (コスト削減, VE の提案など) がある業務を対象とします。

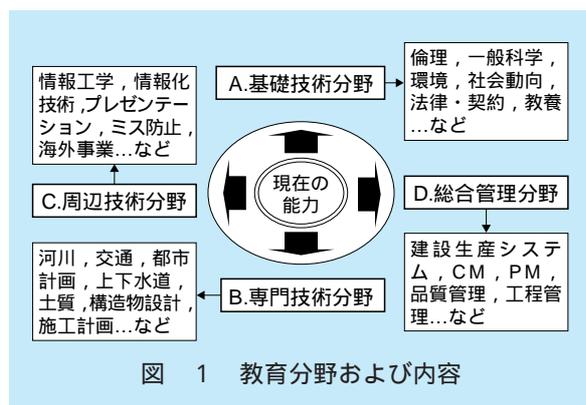


図 1 教育分野および内容

(4) 時間重み係数 (CPDF) と CPD 単位

CPD 単位は、建設コンサルタント業務を勘案して、協会が独自に設定しますが、参加受講者に混乱が生じないように、関連学協会の単位との整合を図り、他の学協会の講習会などを受けたとき

は当該学協会の単位に準ずることにしています。具体的な CPD 単位の算定は、実際に講習などにかけた時間に教育内容のグレードに応じた「時間重み係数 (CPDF)」を乗じて求めることを基本とします。

2.2 CPD 単位の取得方法 (個人での具体的な CPD 単位の取得方法)

(1) CPD 登録と CPD システムの利用方法

対象者は、RCCM^{注2)}資格登録者、協会会員会社の社員、非協会会員会社の社員 (建設コンサルタント業務をされている方) としますが、費用の負担については差異があります。協会での CPD の登録を行うには、CPD 事務局への登録が必要です。登録された CPD 登録者には、CPD 登録番号を付与し、CPD 登録証を交付します。CPD 登録から CPD 記録の登録申請、証明まで、現在 Web 上で CPD システムを利用することを基本としています。なお、CPD 記録の保管は、当面 APEC Engineer の更新とあわせて登録から 5 年間保管し、順次更新していきます。ただし、CPD 制度を創設、運用を開始した平成 17 年 4 月以降のデータを対象とします。

また、利用者の視点に立ち、CPD 登録、CPD 記録作成ならびにその活用のための“マニュアル”として「建設コンサルタンツ協会 CPD 制度の手引き (登録とその活用) : 平成 18 年 7 月」を協会 HP 上に公開しています。この手引きには、CPD 単位の取得に際し、具体的な手順とともに、どのような企業内研修、OJT 活動、自己学習、業務経験での取得があるか、具体的な事例を挙げ示しています。

注 2) 協会の認定資格であり、技術管理者または技術士のもとで建設コンサルタント業務に関わる管理あるいは照査の責任ある技術者となる「シビルコンサルティング マネージャ (Registered Civil Engineering Consulting Manager : RCCM という)」を指します。RCCM に要求される技術力は、設計業務の特質を理解し、円滑適正に業務を進めるための一般共通の技術管理能力と当該専門分野の技術力とされます。

(2) CPD 単位取得の目安

CPD 単位取得にあたっては、各自の教育計画に応じて特定の教育分野・教育形態に偏らないよう、バランスの良い取得を推奨しています。特に、基礎共通分野における倫理に関わる CPD については、すべての技術者の方が取得することが望まれます。その上で、協会としては、CPD 単位として 1 年間で 50 単位の取得を目指すのが望ましいと考えます（図 2 参照）。

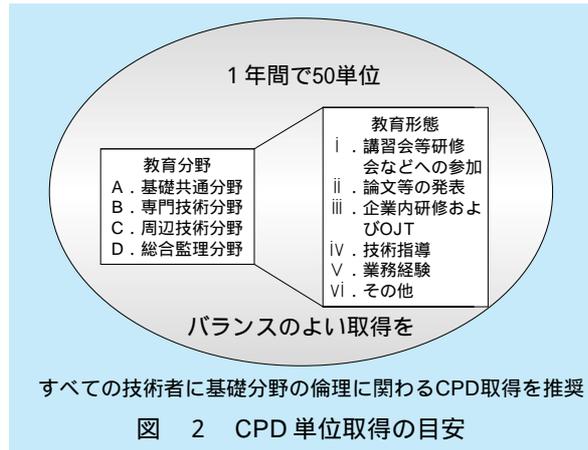


図 2 CPD 単位取得の目安

(3) RCCM 資格更新時に必要となる CPD 単位数（4 年間に 100 単位の取得）

技術士法の改正により技術士にとって CPD が責務に、土木学会の認定技術資格も資格更新に際し、CPD 単位の取得が義務付けされていることなど、技術者の継続研鑽が重要となっていることを鑑み、前記 RCCM 技術者における技術力の一層の向上を図るため、4 年毎の「RCCM 登録更新」にあたり、CPD 制度を活用することになりました。

その具体として、平成 22 年度より、「RCCM 資格試験」合格後 4 年以上を経過した方が、新規あるいは更新の登録を行う際には、従来行っている「RCCM 登録更新講習会および CD ROM 学習」に加えて、登録申請の前直近の 4 年間で CPD の 100 単位取得が必須となりました（ただし、この 4 年間で 100 単位は「RCCM 登録更新」時に必要な最低限のレベルとの性格を持つものと理解願います）。

また、平成 19 年度～平成 21 年度の登録更新時には、それぞれ 25、50、75 単位の取得が推奨されます。

3. CPD 登録実績

平成 18 年 10 月末の CPD 登録者は、図 3 に示すように RCCM 取得者 5,277 人、RCCM でない方 4,008 人で合計 9,235 人に上り、平成 17 年度末での 3,365 人に比して 2.7 倍の増加となりました。RCCM 全登録者数は 24,916 人（平成 18 年 9 月 1 日時点）ですので、有資格者のおよそ 21%の方が CPD 会員登録をしており、今後とも増加の傾向にあります。

一方、協会への講習会を中心とした CPD プログラム受付については、同様プログラムの複数実施する場合も 1 プログラムとみなした場合には、207 件（平成 18 年 10 月末）に達しています。

また、図 4 に示すように平成 18 年 10 月末での

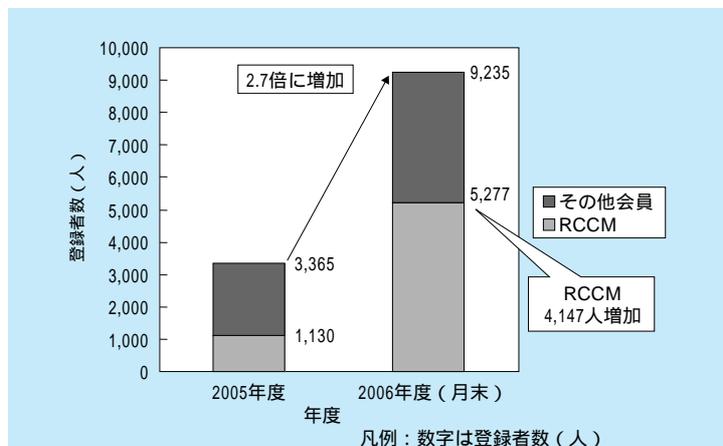


図 3 CPD 登録者の実績

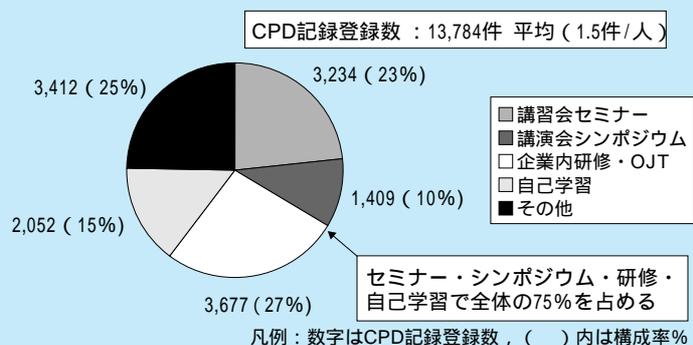


図 4 CPD 記録登録の実績

CPD 記録登録総数は13,784件と1万件を超え、CPD 登録者1人当たり平均1.5件の登録をしている状況であり、その内訳では講習会セミナー・シンポジウム参加、企業内研修・OJT、自己学習が全体の75%を占めています。

4. 今後の課題とその対応方針

(1) 協会 CPD 登録者増への PR

増加している RCCM 資格者数に対し、CPD 登録者数は増加していますが、未だ少ない状況のため、講習会、HP を通じて CPD の啓蒙とその登録を推奨しています。今後、RCCM でない方も含め登録者増に向け、なお一層の PR が必要と考えています。

(2) CPD プログラムの充実

建設系 CPD 協議会と連携して現在不足している分野（例えば技術者倫理）や専門性の高い分野で提携や相互認定を検討していきます。また、CPD 単位取得に関わる地域格差の懸念を解消するため、企業内研修や OJT、自己学習など多様な形態で研鑽することが可能であることを PRすると同時に、多くの CPD 登録者に幅広い分野の CPD プログラムの受講機会を提供できるよう CPD プログラムの充実を図ります。

(3) CPD システムの利用性の向上

CPD システムからの各種問い合わせを Web 上で受け付け、その多くの内容を Q&A で示すようにしていますが、今後もニーズに対応したシステムの改善を考えます。さらに、CPD 登録者への情報発信として協会講習会情報を希望された会員に提供をしようと現在検討中です。

(4) CPD 記録内容に関わる適切な監査の実施

登録されている CPD 記録の証明（エビデンス）については、登録されている本人が説明できるよう学習された記録の適切な保管をお願いしています。また、CPD 記録内容における信頼性を高めるため、協会による監査において虚偽の内容と判断された場合には、該当する CPD 記録の削

除、登録者資格の取消などの処置を講じることにしています。今後とも、より適切な監査の実施が課題と考えます。

5. おわりに

現時点でのコンサルタント業界における CPD への取り組みは企業によりさまざまです。これは、発注者側での CPD の活用や評価の方法（プロポーザルにおける資格要件やテクリス情報への個人記録の入力要件など）について慎重に判断されている結果ではないかと推測されます。

CPD の主旨としては、“個人による資質向上と個人の責務”ですが、周辺環境としての支援体制の整備も同時に不可欠な要素であると考えます。協会としては、CPD 制度を通じて建設コンサルタント技術者の CPD 活動を積極的にサポートするとともに、建設系 CPD 協議会を中心とした関連学協会との連携に努め、今後とも引き続き協調体制を取って参ります。

(HP アドレス)

協会 CPD 制度に関する各種情報につきましては以下の URL をご参照ください。

【協会の全般的な CPD 情報】

<http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/index.html>

【協会 CPD 制度に関する Q&A】

<http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/qa.html>

【CPD 制度の手引き】

<http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/download/tebiki.pdf>

【CPD 記録の記入例】

<http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/download/CPDkijyutuEx.pdf>

【RCCM 資格登録における CPD 制度の活用について】

<http://www.jcca.or.jp/qualification/rccm/introduction/cpdseido.pdf>